

■ 福利厚生について

千葉県では、職員が仕事と家庭を両立できるよう、職場環境の整備に努めています。

子育てに関する支援制度(主なもの)

産前産後休暇 産前8週間から産後8週間まで	男性職員の育児参加 産前8週間から子どもが1歳になるまで、7日間
育児休業 子どもが3歳になるまでの間、休業可	育児短時間勤務 子どもが小学校に入学するまでの間、勤務時間を最大約半分へ短縮可
部分休業 子どもが小学校に入学するまでの間、勤務時間の始め又は終わりにおいて2時間まで休業可	子育て部分休暇 子どもが小学校1年生から3年生までの間、勤務時間の始め又は終わりにおいて2時間まで休暇取得可
その他の休暇制度 (有給)年次休暇(年20日)、夏季休暇(6月～9月で6日)、結婚休暇(連続する7日)、療養休暇などがあります。	育児休業取得率 女性:100% 男性:66.7%
	年次休暇 平均取得日数 12.7日/年

※その他、育児休業、子育て休業などの有給の休暇制度もあります。
※育児休業取得率及び年次休暇平均取得日数は、教育委員会及び県警を除く県の機関における令和4年度の実績です。

■ 採用情報

必要な受験資格などは職種により異なりますので、各区分ごとに作成される受験案内を必ず御確認ください。

職種	主な勤務場所	区分	受験案内配布開始	(第一次)試験日
児童福祉司	児童相談所	選考考査	(例年)試験日の約1か月前頃	6月(10月、1月)
保育士	児童相談所 生実学校 富浦学園	資格免許職試験	(例年)7月頃	(例年)9月頃
心理(児童心理司)	児童相談所	上級試験	(例年)5月頃	(例年)6月頃
児童指導員	児童相談所 富浦学園			
児童自立支援専門員	生実学校	選考考査	(例年)試験日の約1か月前頃	6月(10月、1月)

※年度によっては実施されない職種があります。
※試験は、例年とは異なる日程で実施する場合がありますので、千葉県人事委員会事務局のホームページやX(旧:Twitter)、千葉県総務部人事課のホームページを御確認ください。
※上記のほか、経験者を対象とする児童福祉司・心理(児童心理司)・児童指導員・保育士などの職種の選考考査を行う場合があります(不定期に実施)。



千葉県 児童福祉専門職員 採用案内

— すべてのこどもに明るい未来を —

千葉県では、児童相談所、児童養護施設、児童自立支援施設をはじめ、こどもに関する様々な分野でともに働く仲間を募集しています。

このパンフレットに関するお問い合わせ

千葉県健康福祉部 児童家庭課 人材育成確保対策室
tel. 043-223-4726 mail: katei14@mz.pref.chiba.lg.jp



選考考査について

千葉県総務部 人事課 勤務制度管理班
tel. 043-223-2032 mail: jinji006@mz.pref.chiba.lg.jp



千葉県健康福祉部 健康福祉政策課 人事班
tel. 043-223-2605 mail: kfj@mz.pref.chiba.lg.jp

上級試験・資格免許職試験について

千葉県人事委員会事務局 任用課 任用・試験班
tel. 043-223-3717



採用に関する詳細情報
(応募要件や試験日等)は
採用サイトをご確認ください。



千葉県児童福祉専門職員採用ホームページ 検索

守りたい子どもたちの笑顔

～専門職が担う児童福祉のしごと～

こどもの笑顔を守る機関

児童相談所は、児童虐待だけでなく、こどもの発達やしつけ、不登校等、子育てに関するさまざまな悩みについて相談に対応する児童福祉の専門機関です。ここでは、児童福祉に関する専門職員(児童福祉司、児童心理司、児童相談員等)がおり、問題の解決に向けて調査や支援を行います。児童相談所の中には一時保護所が併設されており、一時的にこどもを保護し、保育士や児童指導員が生活指導や学習指導、行動観察を行います。千葉県の子童相談所は、現在6つありますが、管轄区域の見直しのため、印西市と松戸市に令和8年度中に新設する予定です。



1 印西市と松戸市に児童相談所を新設予定!

本県の児童相談所は、管内人口が全国平均を上回っている状況がありますが、これを解消するため、印西市と松戸市に児童相談所の新設を進めており、令和8年度中の開設を予定しています。

印西市 (仮称) 印旛児童相談所



(仮称)印旛児童相談所イメージ

中央児童相談所から分割され、印旛郡市を管轄します。

松戸市 (仮称) 東葛飾児童相談所



(仮称)東葛飾児童相談所イメージ

柏及び市川児童相談所から分割され、松戸市・鎌ヶ谷市を管轄します。

2 柏児童相談所と銚子児童相談所が新しい庁舎になります!

建物の老朽化が進んでいる児童相談所について、こどもの最善の利益を考え、より行き届いた支援ができるような一時保護環境の充実と、職員同士や関係機関との連携が行いやすいような執務環境の向上等のため、令和9年度中の建替えを予定しています。



柏児童相談所イメージ



銚子児童相談所イメージ

こどもの福祉に特化した児童福祉専門職員を配置しているのが千葉県の特徴です。児童福祉を志す人にとっては、やりがいのある仕事や意欲を持って安心して働ける環境があり、これまでの学びや経験を余すことなく活かすことができるでしょう。こどもたちの未来のために私たちと一緒に働きませんか？

様々な専門職員がこどもの成長をサポート

千葉県の児童福祉専門職員としては、児童福祉司、保育士、児童心理司、児童指導員、児童自立支援専門員があります。活躍する場として、千葉県立の児童相談所、児童養護施設や児童自立支援施設があります。また、千葉県は、全国的に見ても児童福祉専門職員の配置数が多く、児童福祉に力を入れている自治体です。こどもを取り巻く環境の変化や複雑化する問題等を背景にして、児童福祉専門職員の活躍の領域は広がっており、やりがいをもって仕事に取り組むことができます。今後も、それぞれの専門職が働きやすい環境整備、支援の質を向上する研修体制を充実させて、こどもたちのために力を注いでいきます。



こどもファーストを目指す

児童福祉専門職員の目指す姿



右のように求められている資質や能力は、上記のように有機的につながり合い、こどもの権利擁護のための取組(=こどもファースト)を行う組織の力を強化します。

広い視野を持って、こどもの未来を拓くためにチャレンジする職員

こどもや家庭をめぐる様々な課題に対応するため、児童福祉の現場にとどまらず、こどもに関する分野に幅広く興味を持ち、柔軟で広い視野や創造力を持ってこどもの未来を考え、新たな施策を打ち出すなどチャレンジすることができる職員を目指します。

多様な機関との調整力を強みとし、円滑なチーム連携を実践できる職員

市町村、教育、警察等様々な関係機関及び多職種と連携協働しながら、より良い支援につなげる必要があるため、各種機関と良好なコミュニケーションを図ることができ、連携し、協力し合える調整力を持った職員を目指します。

高い専門性を備え、冷静かつ信頼される姿勢で行動できる職員

専門職として、こども、保護者、地域関係機関など様々な主体から相談、技術的援助・助言を求められる職務を自覚し、専門的な知識や技術を活用して、どのような場合でも支援の主体性を尊重し、動くことなく冷静に対応できる姿勢で、こどもの権利擁護のために行動できる職員を目指します。

支援の質の向上を目指し、知識・技術を学び追求し、継承する職員

将来にわたる組織的な支援の質を維持向上するため、新しい知識・技術を積極的に身につけるとともに、年齢に関わらず、培った技術やノウハウの継承に取り組む職員を目指します。

児童福祉司

01

ロング版
インタビュー



FEATURE

児童相談所で児童虐待や子どもの問題行動、非行等に関して、子どもや保護者と協働して、家庭を訪問します。問題解決に向けて保護者だけでなく、保育所や学校、行政ほか様々な社会資源を活用しながら、子どもが安心して暮らせるように生活する環境を整えていきます。

子どもを中心に展開する支援。安堵の表情が仕事のやりがいになります

千葉県外の大学の保育士養成学科で学んだ際に、児童養護施設や児童相談所で実習したことをきっかけに、子どもの心の深いところまで支えていきたいと児童福祉の専門職を志しました。中でも千葉県で働く決め手は、児童に特化した福祉職として活躍できることでした。日々、子どもと保護者に面接を行い、少しずつ支援を積み重ねていますが、状況が変化し、支援内容を切り替えるなければならないことも。また、困難な事態に直面するなど、楽な仕事ではありませんが、子どもが安堵した表情を見せた時は、支援者としてモチベーションが上がります。児童相談所をはじめ児童養護施設など様々な活躍の場があるのも千葉県で働く魅力です。今後も様々なことに挑戦し、子どもたちを笑顔にしていきたいです。

平山 由佳さん
市川児童相談所
船橋支所 勤務

H31年採用 君津児童相談所 児童指導員/R3 君津児童相談所 児童福祉司/R5 市川児童相談所船橋支所 児童福祉司

児童福祉の現場を支える5つの専門職

連携しながら子どもが安心できる環境をつくる

千葉県では、様々な領域で児童福祉に携わる専門職が活躍しています。高い専門性と豊かな人間性を養っている仕事や職場が千葉県ならではの強み。ここではそれぞれの職種の仕事内容や現場の職員がどのような気持ちで携わっているのかなど、リアルな声をご紹介します。

ロング版
インタビュー



保育士

02

FEATURE

児童相談所の一時保護所や児童養護施設、児童自立支援施設で、子ども達の生活支援を行う専門職です。子どもの年齢に合わせて基本的な生活習慣を習得させたり、子どもの特性や背景に配慮しながら、適切な関わり方をチームで考え、アプローチします。また、学習や運動、季節ならではの行事の企画実施も行い、子どもの成長をバックアップします。

チームアプローチにより、子どもたちそれぞれに合った保育を実現しています

私は保育士として児童相談所の一時保護所で働いています。幼児から高校生までの幅広い年齢の子どもを対象とし、生活支援に始まり、学習支援、健康管理など様々な側面から支援に携わっていますが、一時保護所なので、子どもを預かるのは原則2ヶ月間。短期間に子どもの特性を把握し、個性に応じた関わりが求められます。支援の仕方は一つではないので、職員それぞれが持つ個性や強みを活かせることもこの仕事の魅力です。短期間であっても生活を共にしている中でわずかでも子どもの成長が感じられると感動します。最近では入所することの文化的背景や宗教、アレルギー、発達障害など様々な要因に配慮することが求められますが、専門職としての引き出しが増え、子どもたちにより質の高い支援ができると思います。

青山 智里さん
中央児童相談所 勤務

H25年採用 富浦学園 保育士/H27 中央児童相談所 保育士/H30 市川児童相談所 保育士/R2 中央児童相談所 保育士

ロング版
インタビュー



児童心理司

古谷 健人さん
柏児童相談所 勤務

R2年採用 柏児童相談所 児童心理司

FEATURE

心理学的な視点から子どもに関わる専門職。子どもや保護者との面接や知能検査および心理検査を実施した結果を踏まえて、子どもの状態をアセスメントし、今後の支援の方向性の裏付けとします。また、心理教育やプレイセラピー等の心理療法も行っています。

経験を問わず、意見を尊重される。その期待に応えるため、日々自己研鑽です

前職は自治体の一般行政職だったのですが、社会人になって児童心理に関わりたいたいの思いが募り、通信制の大学院で心理を学んでいる過程で入庁。大学院の最終学年は現在の職場の協力を得て働きながら修了することができました。心理専門職として行う知能検査や心理検査は、大学院で学んできたものの、いきなり実施するのではなく、職場で数ヶ月かけて指導を受けることができました。面接や検査をしてアセスメントした結果は、今後の支援に大きく影響を及ぼすものなのでプレッシャーはありますが、自分の意見をしっかりと反映させられる点で、専門性を活かすことができ、大いにやりがいを感じます。今後もさらに自己研鑽し、子どものために役立つ専門職として力を上げていきたいです。

04

FEATURE

児童相談所の一時保護所や児童養護施設で、主に幼児から高校生までの子どもを対象として、生活支援と自立に向けた支援を行う役割です。家事全般や、学習指導、時には相談相手になる等生活視点から子どもをサポートします。支援計画を考えるため、児童相談所や学校との調整も行います。

ロング版
インタビュー



児童指導員

真正面から子どもたちに向き合い、時間を共有する中で成長をサポートしています

もともと小学校教員を目指していたのですが、大学の同期からの誘いで児童相談所での学習指導に携わることになりました。4年経過した時、上司から「児童指導員として働いてみない？」と声をかけられたのがきっかけで、入職しました。一つ屋根の下に幅広い年齢の子どもたちが暮らしていますが、これまでの生育環境がそれぞれ異なるので自分自身の既成概念を取り払って、一人ひとりの子どもたちに誠実に向き合うことを心がけています。中々職員の伝えたいことがうまく伝わらないことも多いのですが、関わりを重ねていくうち、「ありがとう」と言ってくれる時はこの仕事をやってよかったなと思います。自立に向けて進路が決まったり、施設の卒園後も就職先で頑張っている様子を聞けると、嬉しい気持ちが込み上げてきます。

大久 美江さん
富浦学園 勤務

H29年採用 君津児童相談所 児童指導員/R1 富浦学園 児童指導員

ロング版
インタビュー



児童自立支援専門員

河北 隼人さん
生実学校 勤務

H30年採用 生実学校 児童生活支援員/R3 生実学校 児童自立支援専門員

FEATURE

児童自立支援施設で家庭環境等から生活指導が必要となる子どもを入所または通所により支援する専門職員です。様々な事情を抱えた子どもたちが、日々の学習や活動を通じ、支援者や他の子どもと共に活動を行うことで、自立に向けた成長を目指します。また、退所した子どものフォローも行います。

未来をたくましく生きる強さを、集団生活を通して育めるよう伴走しています

民間、公立の保育所で保育士として働いていると、家庭環境をはじめ子どもを取り巻くさまざまな課題について知る機会が多くありました。そんな中、児童相談所で働いている同級生から話を聞き、自分ができることがないかと思い、入職を決めました。最初は保育士として生実学校で経験を積み、児童自立支援専門員の試験にチャレンジしました。主な仕事は生活支援、学習支援、作業支援の3つに分けられ、子どもと一緒に取り組んでいます。私が大事にしているのは、何が得意何が苦手なのかを把握し、寄り添うことです。子どもたちは、ここでの生活を経て、いずれ社会に戻り、円滑に生活していけることが目標です。支援員である大人も苦手があることを開示して、「この安心安全な場でたくさん失敗して学び、巣立って行ってほしい」と願いながら子どもに向き合っている日々です。

05

職員一人ひとりの キャリア形成をサポートする制度が充実！

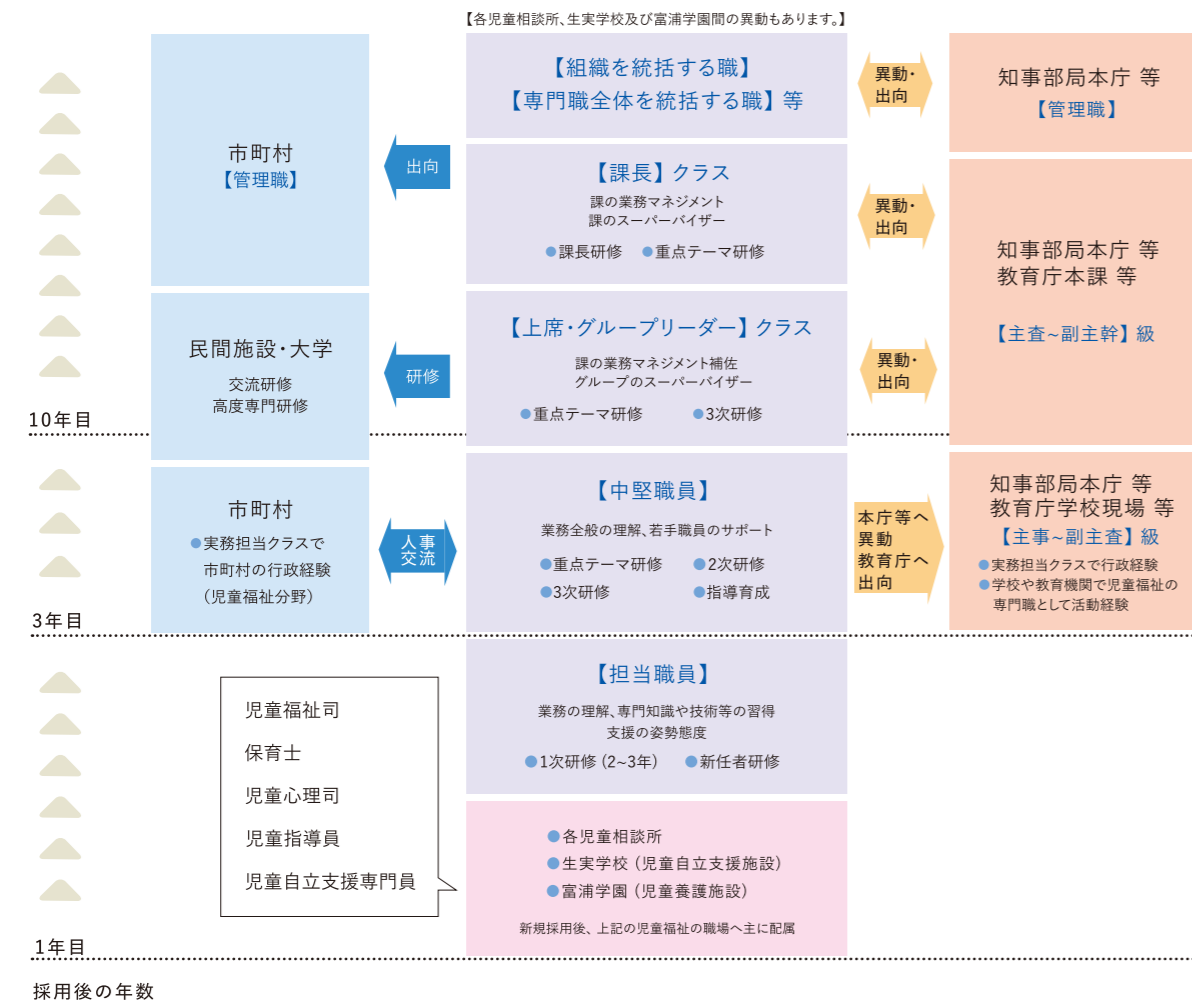
千葉県では、児童福祉専門職員が目指すべき職員像に向かって、一層の専門性の向上を図ると共に、幅広い分野において活躍できるよう、「千葉県児童福祉専門職員 人材育成基本方針」を策定しました。(令和5年11月)

一人ひとりのキャリアアップの実現に向けた支援

児童福祉専門職員には、より専門性を高め、幅広い視野に立ってこどもの未来を拓く支援ができるよう、児童相談所、生実学校、富浦学園の現場を中心としたキャリア形成を基本に、知事部局本庁や教育分野、さらには市町村や民間施設など、様々な職場で活躍できるイメージを持ってもらいながら、体系的かつ計画的な人材育成を進めます。

千葉県児童福祉専門職員キャリアパスイメージ

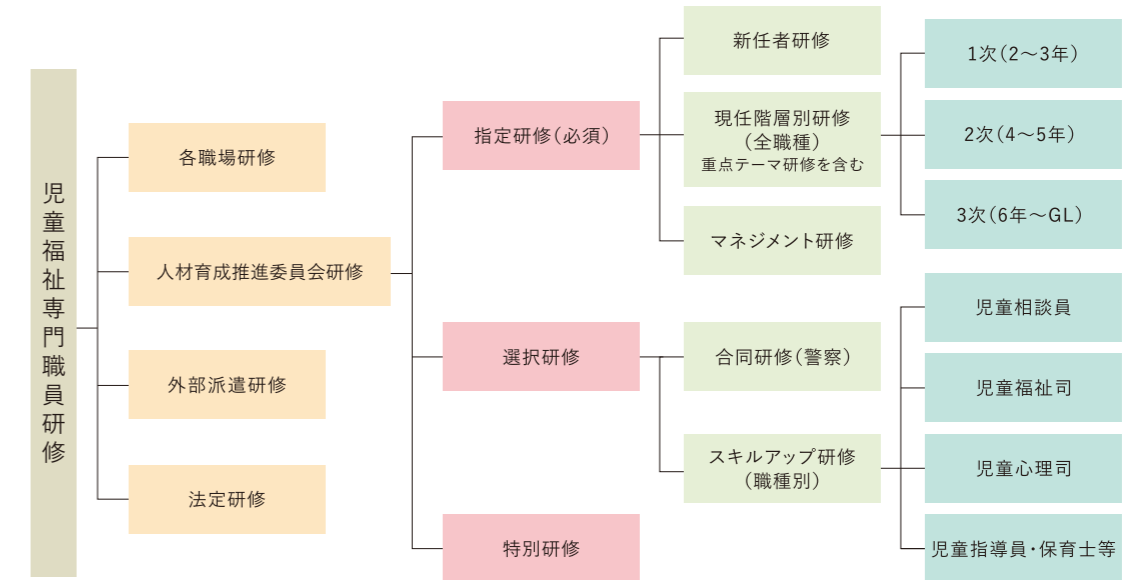
本キャリアパスイメージでは、児童福祉専門職員の採用後の経験年数や職位に応じて、異動の可能性のある職場(職域)、受講する研修、主な業務を示しています。



専門能力と組織力を高める研修の充実

職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、組織全体の業務対応力向上を目指し、体系的かつ計画的な研修を実施します。

- 職種ごと、経験年数ごとに求める知識・技術を習得し、専門性を向上させる研修
- 職種間の連携強化を図るための職種混合研修
- 関係機関との一層の連携強化を図るための合同研修
- 育成指導や組織マネジメントに関する能力向上のためのマネジメント研修



OJTの充実

日頃から、組織全体で人材育成を意識して業務に当たるとともに、各事案にはチームで対応することを徹底します。また、日々の業務において、実践から専門的知識・必要なスキルを取得できるよう、ブラザー・シスター制度[※]を活用するなど環境整備に努めています。

※育成担当職員(ブラザー・シスター)が入庁3年目までの職員へマンツーマンで業務指導を行います。若手職員の育成指導やサポートを行うとともに、育成担当職員も指導を通じてスキルアップを図る制度です。(児童福祉専門職員の職場の取り組みです。)

職場環境の整備

職員がモチベーションを維持しながら生き生きと働くため、仕事と育児等の両立など、それぞれの多様な生き方を実現できるよう、児童相談所におけるICT化などにより、業務の効率化を進め、育児休業等取得しやすい職場風土づくりや業務に支障を生じさせない体制づくりを目指しています。

育児休業を取得した職員の声

Q 育児休業を取得する際、周囲の反応はどうでしたか。

育休をとる予定を職場の上司に相談したところ、自分が休む前提で内部での人員配置を調整するといった配慮をしてもらえ、スムーズに育休を取得することができました。



Q 育児休業取得前後で、仕事をする上で変化したことはありましたか。

実際に自分のこどもを育てることで、施設のこども達に対しても自分のこどもにしたことを思い出し、こうしたら良いかなどと考えて支援できるようになり、意識が広がりました。また、周りの職員が「自分の家庭を大事にできないと、施設のこども達も大事にできないんじゃない」と言ってくれるなど、育休をとっても安心できる職場の雰囲気がありました。